

29
2011

特集 震災・防災に活かす
女性の視点、子どもの声

MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

通信



MIW では、2009 年 6 月の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた 10 人のうちの一人、丑久保完二さん（フェアトレード会社経営）です。

ミュウ
「MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。M は Man (男性)、I は Intercommunication (情報や意見の交換)、W は Woman (女性) という意味です。男性と女性の間には、いつも I (自分らしさ) と愛 (思いやり) をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。

センターのシャワー室無料開放 —被災者の気持ちを大切にできた“場”と“つながり”



シャワーを利用した後、
支援物資の洋服を自分
のペースでゆっくり選
ぶこともできました。

With You さいたま

地震と原発事故の被害を受け、福島県から2000人が避難した「さいたまスーパーアリーナ」。埼玉県男女共同参画推進センター With You さいたま（以下センター）は、そこから歩いて5分のところにあります。避難が始まった翌日からセンターのシャワー室を無料で開放し、子どもの遊び場や安らげる場を提供してきました。センターのボランティア 薄井さんとスタッフの瀬山さんに支援について伺いました。



右：薄井篤子さん（埼玉県男女共同参画推進センター
With You さいたま ボランティアスタッフ）
左：瀬山紀子さん（同センター 事業コーディネーター）
後ろに「さいたまスーパーアリーナ」が見えます

シャワー室の無料開放

瀬山 震災から1週間後、福島で被災された方々が、センターの目の前の「さいたまスーパーアリーナ」に避難されてきました。センターとして、絵本や雑誌を持ち込む案が出てきましたが、センターのボランティアスタッフの薄井さんたちもすぐにきてくれたのです。
薄井 スーパーアリーナでは、被災された方々や支援物資、ボランティアがどんどん増えていった。そこで、何かできないかと思いをめぐらした時、センターのシャワー室と光が注ぐ広いフロアリング床の実習室を思い出したのです。

瀬山 センターにはシャワー室が7つあり、うち2つは車椅子でもゆつたりと入れます。センター側とボランティアが話し合い、「私たちにできることをしよう」とシャワー室等の無料開放が決定したのである。センター側がボランティアの方々の熱意に押される形でその場で決断したことが始まりだったと思います。

被災者が到着した翌日の3月19日、乳児や幼子連れの家族、障がいを持った方を対象にシャワー室を開放しました。初日は70人が利用してくれま

した。

その後、子連れの方が少なかったり、公衆浴場よりもシャワーがいいという声が多いこともわかり、次第にどなたにも開放するようになりました。3月末までの13日間に、のべ約1200人がシャワー室をご利用くださいました。

薄井 シャワー室をただ開放するだけでなく、先に入ったお子さんをボランティアが預かり、お母さんが一人でシャワーを浴びられるよう援助しました。その後は、和室や実習室で親子のからだほぐしやマッサージ、読み聞かせなどを体験して頂き、その他、支援物資もゆつくり選んでもらいました。

さっぱりとし、ゆつたりして初めて出てくる言葉がたくさんありましたね。「下着が欲しい」「化粧水があったら」「できたら尿漏れパットを」。普段の生活なら当たり前なのに、被災された方々は「欲しい」とさえ言えなかった状況があるのです。

子育てグループや心理カウンセリングのグループなども関わってくれました。多くの男性ボランティアたちもアリーナからセンターまでの道案内やタオルの洗濯・シャワー室の清掃などに協力してくれま



シャワー室を利用する福島から避難してきた親子。



ボランティアのマッサージを受けることもできました。

した。タオルは何枚でも自由に使って頂いていたので、洗濯やシャワー室の掃除は目立たないながらも重要な労働でした。

ボランティアのなかには、ご

自身のお子さんをおんぶして来られた方もいて、被災したお子さんと埼玉の子どもたちが一緒に遊ぶ姿も見られました。被災されたお母さんから、

「知らない土地でやっていける

か不安だったけど、ここ埼玉でも同じようにお母さんが普通に子育てしているのってほっとしました」との声をもらえてうれしかったですね。

私たちボランティアができること

薄井 ここでは女同士でなければ話せないような不安や要望が出てきましたが、何も言わないけれど「何となくそこにいてくれる人」の存在を利用した方々は求めているのではないかと思います。アリーナでは取材される対象になってしましますが、ここでは支援される側と支援する側が、はっきりとわかれることなく、ゆるやかに関わられた。それがよかったのではないのでしょうか。

シャワー室を開放している間も通常業務をしているスタッフが日に何度も来てくれました。また、案内チラシの作成や印刷が手早くできたのもセンターの利点でした。施設も含めて、改めてセンターが専門知識を活かしたアドバイスやネットワークを提供することができる魅力的な場であることを実感しました。

今回、経験してみても、被災された方の声にならないニーズを聞き取ったり、現場で寄り添うなど、私たちボランティアができることはたくさんあると実感しました。そして、避難所の運営や支援のシステムのなかに、女性の視点を入れることが本当に必要だと思いましたね。

瀬山 今後、県のセンターとして、県内に散ち散りになった被災者が孤立しないよう集いの場などを実施していく予定です。また、県の防災計画の見直しの際に、女性や障がいを持った方の視点をぜひとも入れていかなければと思います。

今回の支援活動には大勢の方が関わり、初めて出会う人たちもいました。そのため、毎日朝と夕方、ボランティアで反省会を開きました。互いに意見を出し合って共有したおかげで、連携も深まり内容が充実していったと思います。センターのスタッフとの連携、協力も大きかったですね。

今回の災害を契機に、「女性と災害ネットワーク埼玉」という団体もできました。施設としても災害と女性に関する情報発信や相談事業を継続させていきたいと思っています。

私の防災力を身につける —女性の視点で考えるまちづくり

男女共同参画センター横浜北

「地震だっ」—激しく揺れた地震の瞬間、あなたは何を考え、どんな行動をしましたか？ 子どもは大丈夫？ ひとり暮らしの親は？ どうやって帰宅しよう？ 不安と恐怖が入り混じる中、日頃の備えがいかに大切かと思われた方も多いことでしょう。女性の視点からの防災をわかりやすく伝える「わたしの防災力ノート」を中心に、男女共同参画センター横浜北の常光明子さんに、男女共同参画での安心・安全なまちづくりについて伺いました。



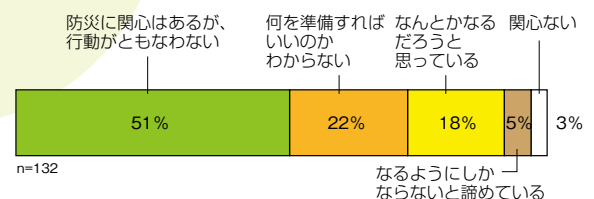
男女共同参画センター横浜北 常光明子さん

携帯電話につけた小さなホイッスルを持つ常光さん。声が出せない時、閉じ込められた時に役立つ

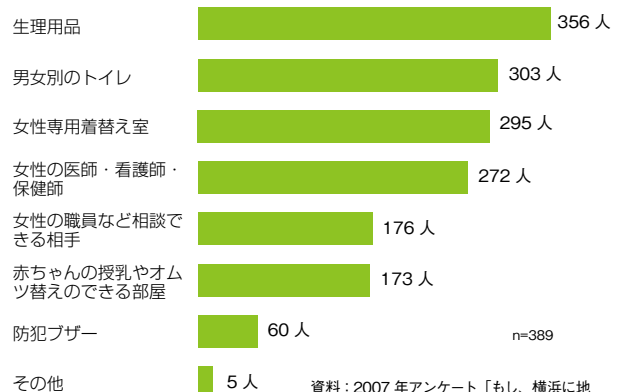
もし地震がきたら…

女子学生の防災意識アンケートから

■ 防災に関心を持っていますか？



■ 避難所にあったら安心なものは？



資料：2007年アンケート「もし、横浜に地震が来たら、女子学生400人に聞きました」（公財）横浜市男女共同参画推進協会

わたしの防災力とは？

2005年に「地域のなかでの男女共同参画」をわかりやすく形にする事業を考えたことが、「わたしの防災力ノート」を作るきっかけでした。男女共同参画が目指す地域とはどんな社会なのか？ 女性が身近なリスクに気づき、それを解決する力を育てることの大切さに注目したテーマが「女性と防災」であり、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりでした。

そこで、2006年から3年間「女性と防災」をテーマにした事業を始めたのです。1年目は、女性と防災市民企画委員会を立ち上げ、「知る」ことを中心に、阪神・淡路大震災の経験を学びました。阪神・淡路大震災では女性の犠牲者が男性より約1000人多く、世界的にも大災害ほど女性の犠牲者が多いとの報告もあります。ひとり暮らしの高齢女性は情報不足や不十分な耐震家屋、被災生活での孤立などの課題があり、若い単身女性の場合には地縁の薄さゆえに、震災時の初期救助が遅れることを知りました。

2年目には、横浜の女性の災害リスクを探りました。市内の女子大の協力を得て、学生400人に防災意識のアンケートをとったり、子育てママたちの「防災おしゃべりサロン」を開催して、防災について率直な意見を聞きました。見えてきたのは、「防災に関心はあるけど、どうしたらいいかわからない」という現状でした。そこで、実際に震災を経験した女性たちの声をもとに、災害時の不安や課題を整理し、女性と防災をわかりやすく地域に伝える冊子をつくる必要を感じたのです。それが「わたしの防災力ノート」です。

このノートのなかで、「防災力」を「イメージする力」「つなげる力」「あきらめない力」と考え、漠然とした不安を具体化して、災害に対処できる力に変えていけるようにと思

地域への出前学習会の様子



わたしの防災カシート

被災の混乱のなかで、もしもはぐれてしまった時に役立つよう家族や大切な人の写真を貼る欄もあります。



「わたしの防災カノート」ホームページ <http://www.women.city.yokohama.jp/pdf/bousainote2.pdf>

いました。ひとり暮らしや子育て中、勤務先で地震にあった場合や被災後の働き方について、実際に女性が直面したリスクと対応をまとめました。いざという時の助けになる防災力として、日頃の子育てのネットワーキング、持ち歩ける防災グッズなどを提案しました。たとえば、化粧ポーチに入るぐらいの防災グッズなら携帯できるとか、防災グッズではないけれど生理用ナプキンがあれば止血布として使える発想など、普段使っているものをいかに災害時に役立てるか、イメージすることの大切さを整理しました。

後半では、災害発生後、暮らしとまちを立て直す際に大切なことをまとめました。避難所のことや情報を得る方法、避難生活における弱者への配慮、女性や子どもへの暴力を防ぐ視点など。そしてなにより、「つながろう」とする力が、暮らしや地域を立て直す過程で、困難を解決していく力になると考えています。

さらにこの冊子に具体的に自分のことを書き込める「わたしの防災カシート」もつけました。避難所や家族の連絡先、自分にとって必要な避難時の必需品や家庭での備蓄品リストなどを書き込みます。被災

あの日、センターでは

男女共同参画センター
横浜北館長
公野武久さん



3月11日、帰宅困難となった利用者の方がセンターに泊まりました。乳児を連れたお母さん、高齢の方、大規模停電で自宅が真っ暗になり避難してきた近隣の方もいました。センターは避難所として指定されてはいませんが、最終的には、30人程の方が一晩を過ごされました。会議室や休憩室を利用して男女別に休む場をつくり、情報や備蓄品を提供し、皆さんの不安な気持ちに出来るだけ応えようと職員一同心を合わせました。地域とのつながりがあってこそ、いざという時、センターが頼りにされたのだと思います。これからも防災を意識して運営をしていきたいと改めて実感しています。

出前学習会で知るニーズ

発行は2009年1月。その後、冊子を広めるため区役所などのご協力で地域への出前学習会を行い、町内会や自治会、消防署の家庭防災員研修などに伺いました。今までに2000人以上の方に聞いて頂いています。

出前学習会のメリットは、周囲と意見を交わすことで自分の防災と男女共同参画の意識を確認できるところです。ある学習会で、避難所の女性更衣室の話になった時、男性参加者から「校庭に青いビニールシートを張って区切れれば？」との声が出ました。すると、女性参加者から、「夜になって中

で電気をつけたらシルエットが丸見えでは、利用しづらい」との声があがりました。皆さん、なるほどと納得していました。男女が同じ場で、意見を出し合い、お互いのニーズや違いを尊重しあう大切さを広げていきたいです。

「もしも」を支えるのは、いつもの自分、いつもの積み重ねだと思えます。時間やお金の使い方、大切な人との付き合い方、情報の入手方法、物事を決めるものさしなどを、改めて見直してみると、自分自身が持っているつながる力を整理できると思います。「男女共同参画」も「防災」も基本は日常生活にあると思います。「わたしの防災カノート」はホームページからダウンロードできます。ぜひご活用ください。

「色で癒す傷ついた子どもの心」 —信頼できる場でこそ回復



釜石保育園（岩手県釜石市）で思い思いに描く子どもたち（撮影：菊池育子）

アートセラピー

震災後3週目、被災地では心に傷を受けた子どもたちのために、お絵かきや粘土遊びなどのアートセラピーが始まっていました。子どもたちの心の変化は？ 大人たちの関わりは？ 日頃からの活動が自然に支援につながり、現在も継続中のクレヨンネットの末永蒼生さんと馬目佳世子さんに伺いました。



アート&セラピー協会東日本支援クレヨンネット*

末永蒼生さん（色彩心理学者、ハート&カラー主宰）

馬目佳世子さん（クレヨンネット事務局）

震災後すぐに始まった 被災地でのアートセラピー



避難所（岩手県宮古市グリーン三陸みやこ）で紙粘土を使って遊び、表現する子どもたち（撮影：沼崎淳子）

末永 3月11日に震災が起きた時、とつさに思い出したのが16年前の阪神・淡路大震災のことでした。避難所を回って実施した「お絵描きセラピー」で、回復していった子どもたちの経験を活かして何かできないかと思いました。同時に、「色彩学校」**の修了生たちから「被災地でアートセラピーを」との声があがったのです。東北地方には自らも被災した修了生が大勢いて、子どもたちのためにももちろん、自分たちも元気になりたいからとの思いで、活動が始まりました。

3月26日には山形の米沢市で、27日は被災した盛岡市で、30日には東京で実施しました。この日は福島から避難してきた子どもたちも参加しました。その後、宮古市や釜石市など、被災地を中心に50を超える場所、延べ130回以上の「アートセラピー」を開きました。現在でも約20か所で継続しています。

馬目 被災地では避難所や保育園ばかりでなく、スーパーやショッピングセンターの一角、住宅展示場の会議室、東京では個人のお宅など、場所があればどこでも開きました。被災地や被災者の近くにいるメンバーが活動の中心となり、現地のニーズを大切にして、子どもたちが信頼できる大人たちと一緒に安心して自由に絵を描けるようにしました。

被災した子どもたちは、絵具やクレヨン、粘土など、身近に画材があれば、手に取り表現し始めます。大きな揺れや津波の恐怖、ため込んだ感情が、一面に塗られた青色や、崩れる建物に表われました。描くことで、不安や恐怖を発散させ、安全を確かめているようでした。

**絵に表われる
子どもたちの裸の心**

馬目 表現されるのはショックや恐怖だけではありません。

*被災地の子どもたちに元気になるほしいと、「アート&セラピー色彩心理協会」と「世界子どもクレヨン基金」が協力して立ち上げたボランティア団体。

**「色彩学校」ハート&カラーが主宰する色彩心理とアートセラピーの専門講座。現在までの修了生は4000人以上。



「未来の嵐」
震災の翌日に描かれた
東京在住の余田蒼
さん（10歳）の作品。

「未来のまち」
同じ蒼さんが1週間後
に作った作品。「崩壊し
た町を再建するんだ!」
と言っていました。



福島から山形に避難した小2の女の子は、真っ暗な闇に咲く赤い花を描き「夜に咲く花」と名付けました。また、同じく避難してきた小4の女の子は、福島と山形にばらばらになった祖父母と父、母親と姉・自分の家族6人全員の絵を描いて、「もっと 楽しくなれ」とメッセージを添えました。それを見た母親は「避難所で決して不安を口にできなかったけど、家族一緒になりたい思いをこんなにも心におしとどめていたのですね」と涙ぐんでいらつしやいました。

末永 恐怖やどうしようもないショックな気持ちを色や形で吐き出す。空が青でなく、黒や赤など通常の色と逆転している場合はショックが大きいようです。子どもの絵を見てみると、絵は深いところの裸の心をそのまま出しているのだと思えます。

子どもの場合、ショックを受けても言葉で表わせず、ネガティブな感情をため込んでしまうことがあります。たとえるなら、心にトゲがさった状態、いわば、「トラウマ」となります。そんな時、繰り返し絵を描くことで心のトゲ抜きを促すことができるのです。

信頼と安全があって 出せる気持ち

末永 まだ自分の気持ちが整理されていない子どもに絵を描かせることは、かえって心の傷を深めないかとの意見があります。けれど、子どもたちが安心して信頼できる環境のなかで、自分の意志で自由



いわき市の東希麟さん（7歳）の作品。津波に襲われた怖い思いを描き、のちに、溺れそうな女の子の横に黄色の浮き輪を描き足しました。

に描ける限り、私は子どもの中の自己回復力はそこなわれないと、これまでの40年の経験から確信しています。

私たちは、どんな絵を描きなさいとも言わないし、描かれた絵に対する質問や評価は一切しません。画材選びも何枚描くかも子どもたちが決めます。安心して描ける環境と見守る大人たちとの信頼関係があれば、恐怖の気持ちがわいてきても、子どもたちは表現し続けることで、その気持ちを自分で癒していくのです。

子どもたちは最初は暗く濁った色や激しい形を描くことも多いのですが、しばらくすると、絵の中に虹や未来を想像させるような色や形が描かれるようになります。

たとえば、津波に襲われた

小2の女の子は、海の中に体が沈んでいる人物を描きました。描きつづけているうちに、その子は海に沈んでいる人物の脇に黄色の浮き輪を描き足しました。「怖かった、つらかった」だけでなく、傷ついた気持ちが癒され、希望が宿ってきたように感じられました。

長期にわたって、その子の気持ちに沿って見守ることも大切です。ですから、月に一度は3時間かけて被災地に通う、自宅でアトリエを定期的に開くなど、ボランティアメンバーはできる限りアートセラピーを継続したいと取り組んでいるところなのです。

馬目 私自身も被災地でやっていると、大変なところか、変わっていく子どもたちから元気をもらっています。

末永 震災というなかで、子どもたちの絵は私たちに、自ら回復する力があることを示してくれています。ですがこれは、地震など災害に遭った場合だけではありません。日常の暮らしのなかでいつも、子どもたちは自ら回復する力を持っています。けれど、私たち大人たちは、つい、そのことを見過ごしてしまいがちだと気づかされます。

ただ自由に色を使って表現する、ぬり絵をしてみること、被災時だけでなく、日常生活でのストレス緩和や感情をコントロールする上でも効果があります。子どもだけでなく成人・高齢者に役立ちます。ぜひ、ご自身や家族で、自分の気持ちを色で表してみたいかがでしょうか？

子どもが
元気になる

アートセラピーの ポイント



- テーマは決めずに子どもに描きたいものを自由に描いてもらう。
- 絵の内容を質問したり、評価をしない。暗いイメージや濁った色で表現しても、ため込んだ不安や驚きを発散しているとみることができる。
- クレヨンや水彩、粘土など、なるべくさまざまな画材を準備し、子どもが好きなように選ぶ。
- 何枚描いても、途中でやめても何枚描くかは子どもに任せる。

千代田区で考える防災と支援 一女性の視点と被災された方の声を大切に

千代田区備蓄倉庫の見学



備蓄倉庫を見学している様子



備蓄されている品々

取材してみた

今度の震災で、地域の防災対策や備蓄倉庫に関心を持たれた方も多いことでしょう。千代田区では、早くから地域の方々の参加による避難所運営協議会を設置し、訓練を重ねています。日頃から、防災訓練や活動に一人でも多くの方に参加して頂くことで、いざという時の対応に多様な視点が反映されていくと思います。



区の防災計画等の説明に聞き入る皆さん

ちよだ女性団体等連絡会は、11月の「暮らしの広場」で、女性の視点での防災をテーマにした展示を予定しています。

◆防災課から
日頃から備えを、千代田区は地区内残留地区です
大地震等には、ライフラインの停止も予想されるため、各家庭や事業所等で3日分の物資の備蓄が必要とされています。例えば、水なら1人あたり1日3リットル、3日分なら9リットル必要です。
千代田区にはエリアごとに

7月25日、M・W登録団体・ちよだ女性団体等連絡会の皆さんが、千代田区富士見みらい館にて防災課職員から防災対策に関する話を聞き、館内の備蓄倉庫を見学しました。

また、千代田区は区内全域が「地区内残留地区」になっているので、地震発生の際、区民の皆さんはすぐに避難するのではなく、自宅等に留まり、被災状況を把握することが大事です。万が一建物に亀裂が入ったりして危険な場合、電気・ガス等のライフラインが停まった場合は、避難所に避難

17の区民のための避難所*があり、その備蓄倉庫に食料、水、生理用品、おむつ、テント、発電機、マンホールトイレ等を備蓄しています。エリア人口全体の2割程度に提供できる物資です。

また、今年度は千代田区地域防災計画の改訂の年にあたり、そのための事務作業を進めています。改訂については、パブリック・コメントも予定しており、その際には皆さんのご意見をお待ちしています。

避難所運営と地域防災計画
もし、災害が発生した場合、区長の判断で災害対策本部が設置され、区内の状況により避難所開設の命令が出されます。町会の方々が構成する避難所運営協議会が中心になり、マニュアルに沿って避難所の開設、運営をします。

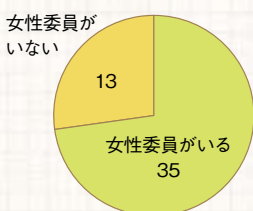
*避難所や区の防災計画については区の防災ホームページをどうぞ <http://www.bousai.city.chiyoda.lg.jp/disaster/>

防災に活かす 女性の視点

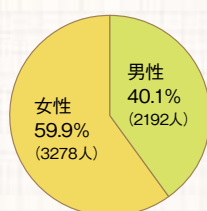
3月1日から半年を迎えようとしています。災害という緊急事態を振り返る時、もっと、こんな支援や情報、配慮があったら、と思いつくことがあるかもしれません。とくに、高齢者や障がいをお持ちの方、女性や外国籍の方、子どもをお持ちの皆さんは、さまざまな思いを抱かれたことでしょう。

阪神・淡路大震災以降、より弱い立場の方々により大きな影響が出ることが指摘されてきました。そして今、震災支援や防災計画に、多様な立場の方々の視点が重要だと言われています。

女性委員のいない
都道府県防災会議の数



阪神大震災の
男女別犠牲者数



参考資料：ウィメンズネット・こうべ編「資料集 災害と女性 防災・復興に女性の参画を」(H17年)

区内で被災者を支援する

「レンタルキッチンボランティア」

日頃から、千代田区内で食事作りのボランティアをしている女性たちが、赤坂プリンスホテル（千代田区）に避難されてきた方々に向け、「キッチンを使ってご自分の手で料理を作ってみませんか」とキッチンをお貸しする呼びかけをしました。「MIWの活動に関わっていたから、支援を思いました」とメンバーは話しています。



避難所に化粧品を届ける活動

「We need cosmetics !」区内企業に勤める小林由佳さん

4月から7月末まで、毎週末、一人で埼玉県の避難所を中心に化粧品を届ける活動をしていました。現在は、被災者へ送るアロマを作る「アロマプロジェクト」、被災者の方と一緒に畑をつくる、「畑プロジェクト」、ハンドトリートメント、アロマトリートメントなどの支援をしています。



右端が小林さん

区内に避難されている方の声

被災後、移り住んだ今の場所は9ヶ所目です。東京都や千代田区の皆さんに支援して頂き、とても感謝しています。ただ、震災から5ヶ月たった今も、まだ当たり前の生活者としての感覚が持てないほど、厳しい現実があります。夫や親せき・友人と離れ、経済的にも大変で、地縁もないところで一

人で育児をしなければなりません。母親のストレス、子どものストレスがあり、いわば6重苦の状況なのです。被災者はなかなか自分の状況をことばにして伝えるのがむずかしいのですが、一人でも多くの人が、区内にも避難している被災者のことを心にかけてくれたらうれしいと思っています。

福島県で被災され、3人のお子さんも抱えて区内に避難されている30代の女性に伺いました。

自分へのお手当て、しませんか？ Cure East Japan ふんばろう東日本臨床家チーム セルフケアの会 会報誌

自分へのお手当て、しませんか？
Cure East Japan ふんばろう東日本臨床家チーム
セルフケアの会 会報誌

自分へのお手当て、しませんか？
Cure East Japan ふんばろう東日本臨床家チーム
セルフケアの会 会報誌

第1回：2011年7月18日（月・祝）13:00～17:00
第2回：2011年7月31日（日）13:00～17:00

第1回講師：
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）

第2回講師：
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）
● 小川 幸子（東京大学医学部附属病院）

申し込み先：
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
Cure East Japan ふんばろう東日本臨床家チーム
セルフケアの会 事務局

全国女性会館協議会主催

東日本大震災義援金募集（第3次）

MIWも会員になっている全国女性会館協議会では、被災者を応援・支援している「全国の女性関連施設の活動を支援する」目的で募金をしています。被災者の皆さんの相談活動、就労や起業を支援する活動、女性センターとのネットワーク活動等を支援するために使われます。

<第三次締め切り> 2011年9月30日

<募金の方法>

■ ゆうちょ銀行振替口座

『全国女性会館協議会女性センター支援募金』

口座記号番号 00140-2-586168

■ 銀行からの振込み

『ゆうちょ銀行』 店名 ○一九店 当座 0586168

災害と暴力に悩む女性たちの安心ホットライン

パープル・ホットライン

災害や暴力で思わぬ困難に直面したら、一人で悩まずお電話をどうぞ。被災されたお知り合いにもお伝えください。主催：特定非営利活動法人 全国女性シェルターネットワーク
電話 0120-941-826（24時間・無料）

被災地ボランティア情報

ゆいっこ盛岡支部

ゆいっこネットワークは盛岡、花巻、北上、大槌、横浜の5つを拠点にする民間の復興支援団体。救援物資提供やボランティア団体の調整などを行っています。東京から被災地へバスで短期間ボランティアを行うコーディネートなどもしています。

電話 019-681-6006 ホームページ <http://yuicco.com/> 吉田光晴さん

市民活動団体 チーム 萩

宮城県仙台を拠点に、瓦礫の除去、床板ががし・泥だし、支援物資の配布や、さまざまなニーズの聞き取りなどを行っています。

ホームページ <http://teamhagi.wordpress.com/> 工藤雅生さん、櫻井規夫さん

震災後すぐに、内閣府男女共同参画局から、女性や子どものニーズに配慮した対応を呼びかける文書ができました。たとえば安全な男女別のトイレの設置、プライバシーが確保される仕切りの工夫、女性専用の更衣室、授乳室、入浴設備、乳幼児がいる家庭のエリアの確保、安全な乳幼児の遊び場、各避難所の運営への女性の参画（女性ならではの悩みや相談を反映した運営）など。

千代田区でも、今、第4次男女平等推進行動計画に女性の視点を入れた防災・震災対応を入れるよう審議が進んでいます。日頃から、地域で多様な立場に配慮した活動やコミュニケーションがあれば、いざという時にも、当たり前前にそうした配慮は活かせることでしょう。

男女共同参画の視点を入れた安全・安心なまちづくりは、日頃からの相手への尊重と配慮から始まるといえますね。

今年度、千代田区では、第4次の男女平等推進行動計画を策定します。現在、第3次計画の進捗をふまえて、計画内容を検討しているところです。8月に、第4次計画策定に向けての提言書を男女平等推進区民会議が区長に提出し、秋に皆様から、パブリック・コメントをいただき、計画を策定します。

第4次男女平等推進行動計画 今後のスケジュール

H23年 8月 男女平等推進区民会議が区長に提言書を提出

H23年 11月 市民の皆様からご意見を伺う「パブリック・コメント」の実施

H24年 3月 策定

■ご要望やご意見をお待ちしています。

国際平和・男女平等人権課
〒102-8688 千代田区九段南 1-2-1
kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp

第3次計画に盛り込まれた〈新たな3つの視点〉に関して MIW が実施した事業です

1 多様性を尊重した社会の実現

講座 ナミねえとレモンさんに
聞いてみよう！
元気の秘訣はなんですか？
— 障がいでもハンディキャップでもなく、「チャレンジド」の精神が大事



H19年5月：左、竹中ナミさん（社会福祉法人プロップ・ステーション理事長）、右、山本シュウさん（ラジオ DJ）

講座 『子ども』の今から見えてくる世界
— だれもが自分らしく生きるには
H21年1～2月

講座 子どもの声 はずむちをつくる
働き続ける力、生きていく力 H22年6月

展示 つながって生きる



H22年6月

2 ワーク・ライフ・バランス社会の実現

講座 私たちのキャリアデザイン
— 子育て中でも働き続ける



H22年11月：明治大学と共催

講座 自信をもって人とつき合う技術（スキル）
H20年11月

講座 雇用不安に負けない賢い働き方を考える
H21年9月

展示 きらめきのひと

— これまで女性の職域とされていた分野で活躍する男性たち H21年6月



3 ドメスティック・バイオレンス等を根絶した安全・安心な社会の実現

講座 区内の大学や高校へのデートDV防止講座



H20年7月：明治大学
H21年12月：日本大学
H22年11月：区内女子高等学校

展示 MIW パープルリボンプロジェクト 2007～2011



パープルリボンキルトの展示



コンサートの様子



MIW 開設 10 周年
ラン&ウォーク

現在、MIW の登録団体は 31。登録団体の皆さんに、順にグループの活動について書いていただいています。

登録団体

一般社団法人 裁判員ネット

裁判員制度に積極的に関わる一市民の立場で情報発信

◆多様な市民が関わる裁判員制度

一般社団法人 裁判員ネットは、裁判員制度について情報発信し、裁判員制度に市民が主体的にかかわることを目指す非営利団体です。

会社員や学生、臨床心理士、弁護士などの様々な市民が運営に携わっています。

現在の裁判員制度では、性別や年齢、障がいの有無に関わりなく裁判員になる可能性があり、多様な市民がこの制度に関与します。このような多様性は、裁判員制度の大きな特徴の一つであると言えます。こうした誰もが関与する可能性がある裁判員制度に、市民が主体的に関わることができるようになるためには、制度の中身や現状、そして課題点といったことを知ることがとても大切です。



市民モニターによる傍聴前の打ち合わせ

私たちは市民の視点から、現場で得られた情報を広く社会に共有し、ともに司法や犯罪など社会の課題について考える機会をつくります。主な活動としては、ホームページによる情報発信、裁判員裁判市民モニター（後述）、シンポジウム・講座の開催、意見交換会、調査研究、刑務所等の施設見学などを行っています。

事務所は神田須田町にあり、運営メンバーは 20 代・30 代の若い世代が中心です。2010 年に MIW の登録団体になり、ミーティングルームでの会合や印刷など、活動の拠点のひとつにさせていただいています。また今年は千代田区男女共同参画社会づくり共催事業として講座企画も開催予定です。（詳細は <http://www.saibanin.net/>）

◆裁判員裁判の現場を市民の視点から見つめる～裁判員裁判市民モニター

千代田区には東京地裁や東京高裁、最高裁といった裁判所があります。しかし、裁判を傍聴するために裁判所に足を運んだことがあるという方は少ないのではないのでしょうか？

裁判員ネットでは裁判員裁判を市民が傍聴する「裁判員裁判市民モニター」を制度の開始から継続しています。これは、公募した市民が裁判員裁判をモニタリング（傍聴してアンケートに答える）し、ディスカッションを行うことによって、市民の声を集積・分析し、今後の制度の運用及び見直しに活かそうというものです。これまでに 131 名の市民が裁判員裁判を傍聴しました（2011 年 7 月現在）。

また、この企画は参加者には体験的に制度を学ぶ機会になるとともに、ディスカッションを通じて、事件の背景となっている貧困や暴力、差別などといった社会が抱える課題について、一緒に考えるきっかけにもなっています。

裁判員制度は 2012 年に見直しが予定されていますが、それに先駆けて裁判員ネットは 2011 年 5 月に「市民からの提言 2011 春」を発表しました。これは市民モニターの声や裁判員を務めた方々との意見交換など、日頃の活動の中から、裁判員制度に市民が主体的にかかわるために必要だと考える項目を提言としてまとめたものです。

今後も裁判員制度の見直しに向けて、専門家だけではなく私たち市民の間でも、幅広い議論が生まれるきっかけを作り、制度改善に向けての更なる提案としてまとめていきたいと思っています。

（提言は http://saibanin.net/updatearea/news/files/2011/05/teigen_2011_spring.pdf）



大学生や若者が多数運営に関わっています



裁判員経験者を招いた公開フォーラム

MIW の男女共同参画週間のイベント

展示・講演「映画に見る家族」(6月23日～29日)：企画にご協力いただいた菅井さんに感想をお願いします。

多様な家族を映す映画

多くのジャンルで多様化が叫ばれる現代、女性たちの生き方にも多様化が反映され、結婚・子育てだけではなく、未婚・子なし、高齢独居も珍しくない。また、同性同士で暮らす、同性婚を選択するセクシュアルマイノリティの方々もいる。

展示では、これら〈多様化〉をベースに、時代を映す鏡といわれる映画を通して、家族の現在と未来、女性たちの生き方が映画にどう反映されているかを考えるため、7つのジャンルに分けて90点の映画ポスターを展示した。

23日には映画監督・松井久子さんが「映画に描いたそれぞれの家族、そして私」と題し、ご自身のキャリアや撮影現場でのエピソードを講演。期間中、監督作品の2本『ユキエ』『折り梅』を上映し、好評だった。

企画準備中の3月11日、東北・北関東が甚大な災害に見舞われた。行

方不明の肉親を探す多くの家族もいて、改めて家族の絆の大切さを認識する企画となった。

会場は区役所エントランスのオープンスペース。区役所への来所者も立ち寄りやすく、1363名の幅広い層の方々が来場した。

ポスターの他に、撮影現場で使用した松井監督の椅子や記録写真、映画のパンフレットの展示、予告フィルムの

上映など、立体的に構成したが、会場ガイドなど、

ひと工夫あるとなお良かったらう。

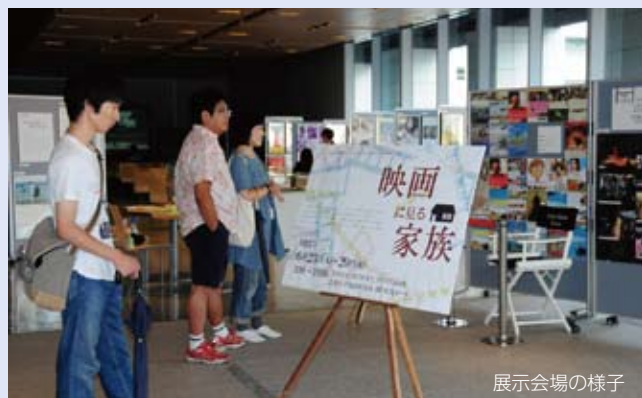
映画は様々な問題を多面的に提示してくれるので、家族に限らず、テーマを変えながら、これからも活用してほしい。

開催にあたり、関係者の方々、スタッフの皆さんに感謝と御礼を申し上げます。



菅井六花枝さん(シネマナビゲーター)

松井久子監督



展示会場の様子

MIW 相談室

MIWの相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な関係での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。(区内在住、在勤、在学の方対象)

電話での予約 **TEL 03-5211-4316**

(無料・女性カウンセラーが担当します)

◆相談日時 ※(英)=英語での相談もできます。

水曜日	金曜日
第1・3・5 10:30～15:30	第1・3・5 10:30～15:30(英)
第2・4 17:00～21:00	第2・4 17:00～21:00(英)
木曜日	土曜日
第1・3・5 17:00～21:00	第1・3・5 10:30～15:30
第2・4 10:30～15:30	第2・4 10:30～15:30(英)

※9月は節電により、すべて相談は昼間の時間帯になります。

MIW インフォメーション

講座

「希望学への招待 一希望を見出す8つのヒント」

日時 10月13日(木) 18:30～20:30

場所 千代田区役所4階会議室

ゲスト 玄田有史さん(東京大学教員)

効率ばかりが優先され閉塞感の漂う現在、震災後の社会に向け、現状を乗り越えて希望を見つけて出すヒントをさがします。

情報交流会 MIW 千夜一夜 79 夜

シリーズ 自分のからだについて知ろう！②「体験者に聞く、乳がん」

日時 10月6日(木) 14:00～15:30

場所 MIW 交流サロン(区役所10階)

ゲスト 桜井なおみさん(NPO法人HOPE★プロジェクト、カンサー・ソリューションズ株式会社代表取締役)

乳がん体験者をゲストに、がんの発見や治療法の選択、仕事や家族との関わり方などのお話を伺います。



千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階

交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩5分

開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時

※9月までは月～金は午後5時閉館

休館日 日曜日、祝日、年末年始

TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316 FAX 03-5211-8846

E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp> (MIWで検索してください)

開館時間・相談時間は節電の影響で変更になる場合があります。

編集後記 ■3.11の地震発生時は区役所6階の職場でした。体験したことのない、いつまでも続く強い揺れに、不安に襲われました。揺れが収まってから、非常階段を使って10階のMIWに上がり、安全を確認しましたが、いざとなると、日頃の心構えが不足しているのを痛感しました。(H)